

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：新川地域消防組合

1. 全職員にかかる情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	70.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	41.6 %
全職員	58.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」にかかる役職段階別及び勤続年数別の情報

地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	0.0 %
課長相当職	0.0 %
課長補佐相当職	0.0 %
係長相当職	0.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0.0 %
31～35年	0.0 %
26～30年	0.0 %
21～25年	0.0 %
16～20年	0.0 %
11～15年	0.0 %
6～10年	4.6 %
1～5年	12.9 %

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・全職員の男女比率は2.6%程度であるが、直近5年間の採用実績は12.5%程度となっている。
- ・このため、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までに年度単位で算出している。